

語り部派遣による講演会等の開催に係る守るべき事項

水戸市市民協働部文化交流課

- 講演を実施する際は、以下のとおり、感染防止対策をお願いいたします。

1 保健衛生対策

- ①マスク着用，うがい手洗い，検温，手指消毒の徹底
- ②参加者がドアノブ等に触れる機会をできるだけなくすため，出入口を開放する
- ③参加者が大声を出すことや参加者同士が至近距離で会話すること等を控えるよう徹底
- ④密閉空間とならないよう，常時換気を行う
- ⑤講演に使用するマイクやPC等は，使用前・後ともに消毒を行う

2 社会的距離の確保対策

- ①講演者（語り部）と参加者の間隔は，2m程度確保する
- ②参加者同士の間隔は，最低1m確保する

3 その他

- ①講演時間は，30分～60分程度とする
- ②新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて，派遣者（水戸市）と講演の延期・中止等の調整を速やかに行う